

# 議案質疑

## 6月定例会

### ◎ 税条例の一部を改正する 条例について

**Q** 具体的にふるさと納税の目的や計画は現在どのように進められているのか？

**A** 現在各課合議の段階です。でももう少し時間を頂きたい。

**Q** 47条の関係で年金からの町民税の特別徴収でこれは年金からの住民税の天引きです。これを町としてきちんと周知しなければならぬと思うが町の対応はいかに。

**A** 具体的な国からの指示

が来ていない段階であり、平成21年度からの実施です。ですのでしっかり調査していきたい。

### ◎ 19年度一般会計補正予算 について

**Q** 専決でやられるとその経過しか聞く事ができないので補正が生じたら早く出してほしい。

**A** 3月補正では不用額が未確定のものが多いということがあります。事業が確定したのについては早めに減額補正をしていくよう徹底していきたい。

**Q** 建物を建てられる段階まで整備してやった企業誘致が破談になり、その突然の断りに町民全体が立腹しました。その企業から100万円の寄付の申し入れがあり町としてはどのように受け止めたか？

**A** 企業の会長のひとりで破談になってしまいました。が、社長以下役員が来て木曾町には本当に迷惑をかけたと深く謝っていただきました。最初は断りましたがどうしても言うので一般寄付として受け取りし、今後場合によっては町にお世話になるかも知れませんがよろしくとも言っていました。でもまた話があったら受けつけないという話ではないと思っています。

**Q** 民生費の関係で利用者の減・単価の減・入所者

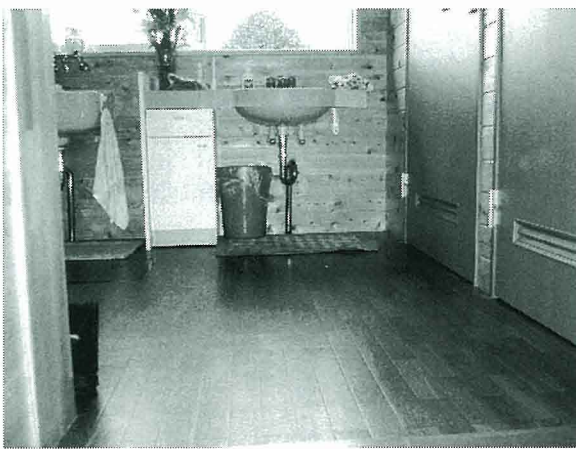
の減と3月の時点で分かっているはありますが今になって減額補正されたのはどうしてか？

**A** 中には3月補正で減額できる項目もあったようですが、執行中のもの、確定していない事業がどうしても残ってしまいますので御理解いただきたい。

**Q** 障害者と高齢者のやさしい住宅改修事業についても減額補正になつてい

るが、ヘルパーさんや民生委員さんを動員してきめ細かい説明と施策の展開をおこなって住みやすい住宅に改良できるようにしてほしい。

**A** この事業については、県費補助を受けているので所得制限があり、希望者の望みどおりにはいかない面がありますが20年度には県も見直しの方向です。ですので町も考慮していきたい。



改良された住宅